

会 議 録

令和2年11月17日作成

審議会等名	令和2年度 第1回 社会教育委員会議及び公民館運営審議会		
公開の別	全 部 公 開		
開催日時	令和2年10月27日(火) 午後7時から8時まで		
開催場所	三条市中央公民館1階大集会室	傍聴者	なし
		報道機関	なし
出席者氏名	委員 小林 斉子委員(議長) (13人) 阿部 桂介委員 鹿島 雄一委員 村田 洋子委員 倉品 章委員 佐藤 悟委員 鈴木千佳子委員 光田 雅孝委員 高橋 清委員 橘 孫三郎委員 木村富美夫委員 本田 寿之委員 近藤 雅哉委員		
	職員 恋塚生涯学習課長兼中央公民館長兼栄公民館長兼下田公民館長 (4人) 笹倉生涯学習課長補佐兼中央公民館長補佐兼嵐南公民館長兼三条東公民館長 岡田生涯学習推進係長 竹田生涯学習推進係主任		
報告事項	(1) 三条市大崎会館条例の制定について		
	(2) 三条市公民館条例の一部改正について		
	(3) 三条市図書館条例の全部改正について		
	(4) 三条市歴史民俗産業資料館条例の一部改正について		
	(5) 第62回全国社会教育研究大会新潟大会について		
その他	令和2年度新潟県社会教育委員連絡協議会の会費納入について		
会議内容	別紙のとおり		

小林議長	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。これより令和2年度 第1回社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開催いたします。</p> <p>それでは、最初に恋塚生涯学習課長から挨拶をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">＜恋塚課長挨拶＞</p> <p>それでは、新委員を紹介いたします。</p> <p>三条市 PTA 連合会からの推薦により、前委員の阿部 勝之 様の後任として、新たに三条市社会教育委員及び公民館運営審議会委員に就任されました、鹿島 雄一 委員です。</p> <p>鹿島委員から、一言御挨拶いただければと思います。</p> <p style="text-align: center;">＜鹿島委員挨拶＞</p> <p>それでは、事務局から本日の資料確認をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">＜配布資料の確認＞</p> <p>それでは、報告事項として、次第の3の(1)、「三条市大崎会館条例の制定について」、事務局から説明願います。</p> <p style="text-align: center;">＜事務局説明＞</p>
光田委員	<p>ただいまの説明について、委員から何か質問はありますか。</p> <p>大崎会館の運営は大崎コミュニティが担うのでしょうか。その場合、現在の大崎公民館はコミュニティの事務所になるということでしょうか。</p>
岡田係長	<p>現在、大崎会館の指定管理者として大崎コミュニティを想定しておりますが、あくまでも指定管理者として大崎会館の運営を担うということであり、大崎会館がそのまま大崎コミュニティの事務所になるということではありません。</p>
笹倉補佐	<p>補足ですが、正確に言えば指定管理者は大崎コミュニティ、大崎地区自治会長協議会及び大崎地区民生委員・児童委員協議会の連合体が指定管理を担うことを想定し調整しています。</p>
小林議長	<p>続いて、次第の3の(2)、「三条市公民館条例の一部改正について」、事務局から説明願います。</p> <p style="text-align: center;">＜事務局説明＞</p>
高橋委員	<p>ただいまの説明について、委員から何か質問はありますか。</p> <p>公民館活動における営利と非営利の判断基準が曖昧です。今後、各公民館が適切に判断できるよう、市で判断基準を明確にした方が良いと考えます。</p>
小林議長	<p>事務局、社会教育法第23条に記載されている「もっぱら営利」をどう考えておられますか。</p> <p>【社会教育法第23条 公民館は、次の行為を行ってはならない。 一 もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事業に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること】</p>
岡田係長	<p>文部科学省の見解としては、公民館が本来の社会教育法に定める</p>

小林議長	<p>公民館の趣旨によらず、もっぱら物品販売や貸館業務に傾いて運営を行う状態とのことであります。</p> <p>市の公民館条例に記載されている内容を大崎会館に当てはめることに法律解釈上無理があるのではないのでしょうか。今後の大崎会館の運営のためにも、この営利又は非営利の判断を明確にした方が良いと考えます。</p> <p>また、本来であれば、本議事は事後報告にするのではなく、予め社会教育委員会議に諮った上で議会に提出すべきものではないのでしょうか。</p>
恋塚課長	<p>大変失礼しました。我々としても今後内容を精査した上で皆様の御意見をお聞きしたいと考えております。</p>
小林議長	<p>各地区公民館長とも事前に丁寧に話し合った方が良いと思えます。</p> <p>続いて、次第の3の(3)、「三条市立図書館条例の制定について」、事務局から説明願います。</p> <p style="text-align: center;">＜事務局説明＞</p> <p>ただいまの説明について、委員から何か質問はありますか。本条例は一部改正ではなく全部改正なののでしょうか。</p>
笹倉補佐	<p>新たな図書館等複合施設は、これまでの図書館と異なり複合的機能を持つことやまちなかのにぎわい創出などの設置目的理由があることなどから、一部改正ではなく全部改正としています。</p>
小林議長	<p>続いて、次第の3の(4)、「三条市歴史民俗産業資料館条例の一部改正について」事務局から説明願います。</p> <p style="text-align: center;">＜事務局説明＞</p> <p>ただいまの説明について、委員から何か質問はありますか。</p>
倉品委員	<p>資料には現図書館3階は閉架書庫にすると記載されているが、新図書館が建設された後、現図書館は別館という名称にはしないのですか。また、ここに職員は常駐しないのですか。</p>
笹倉補佐	<p>図書館閉架書庫は市民が直接利用する場所ではないため、特段名称はつけないこととします。また、職員の常駐もありません。</p>
高橋委員	<p>新図書館開館後、現図書館に欲しい本があったときに、職員はそちらへわざわざ取りにいかなければならないのですか。</p>
笹倉補佐	<p>新図書館は最大 32 万冊まで蔵書保管が可能であるため、現図書館の閉架書庫には古文書などめったに市民の利用がないものを保管することを想定しています。また、新図書館は歴史民俗産業資料館別館と同じ指定管理者を選定することを想定しておりますので、スムーズな連携ができると考えております。</p>
村田委員	<p>新図書館供用開始後の歴史民俗産業資料館及び別館の活用の考え方として名誉市民顕彰の場とするという記載について、現在の歴史民俗産業資料館の名誉市民の展示は多くの貴重な資料が片隅に</p>

笹倉補佐	<p>追いやられているように思えますが、今後は別館にもギャラリーなど展示が増えるのでしょうか。</p> <p>現在の歴史民俗産業資料館のスペースでは展示しきれない、名誉市民の皆様の素晴らしい作品が多くあるので、それを常設展示するイメージを考えています。諸橋轍次記念館に負けない程度の作品展示スペースを設けたいです。施設配置はあくまでも現段階のイメージですので、今後細かな部分でのレイアウト等変更の可能性があります。施設機能は資料に記載してあるもので考えております。</p>
佐藤委員	<p>別館と本館が分離されていて行き来しにくいと思うため、来られた方を上手に誘導できる仕組みを考えてほしいです。</p>
笹倉補佐	<p>新図書館を中心として、まちなかにおける人々の回遊を生み出していきたいと考えており、御指摘の本館別館だけでなく、新図書館等との行き来も含めて連携していきたいです。</p>
鹿島委員	<p>新図書館の駐車場台数は何台ですか。</p>
笹倉補佐	<p>124台でございます。そのほか、元のグラウンドの真ん中部分に設ける芝生広場は、イベントがない際は追加で臨時駐車場にもすることができます。</p>
倉品委員	<p>それとは別に鍛冶ミュージアムにも駐車場を設ける予定ですよ。</p>
笹倉補佐	<p>駐車場については、鍛冶ミュージアムの駐車場と一体的に整備するものでございます。</p>
小林議長	<p>続いて、次第の3の(5)、「第62回全国社会教育研究大会新潟大会について」事務局から説明願います。</p>
	<p style="text-align: center;">＜事務局説明＞</p> <p>ただいまの説明について、委員から何か質問はありますか。</p> <p style="text-align: center;">(質疑なし)</p> <p>それでは、しばらくして無いようですので、事務局からの報告はこれで終わりとします。</p>
	<p>最後に、次第の4、「その他（「令和2年度新潟県社会教育委員連絡協議会の会費納入について」）」について、事務局から説明願います。</p>
	<p style="text-align: center;">＜事務局説明＞</p>
岡田係長	<p>小林議長、最後にもう一件、御説明させていただきたいことがございますが、よろしいでしょうか。</p>
	<p>今年3月25日の社会教育委員会・公民館運営審議会において、2点、御指摘のあった「きっかけの1歩事業の整理について」及び「第4ステージの活動状況について」であります。先ず、きっかけの1歩事業は、最近、高齢者の外出機会の創出が目的として捉えられている向きがありますが、あくまで学びへの“きっかけ”づくりが目的であり、生涯学習のすそ野づくりにつなげるという方向で</p>

小林議長	<p>展開すべきと考えております。</p> <p>したがって、若者や子ども、現役で働いている世代向けの“きっかけの1歩事業”があってもよいという理解です。</p> <p>こうした方向感で、「令和3年度三条市公民館事業計画（案）」について検討しているところでございますので、次回の公民館運営審議会において、「きっかけの1歩事業と第4ステージの再整理」も併せてお示ししたいと考えております。以上でございます。</p> <p>本日、用意されました報告事項につきましては、全て事務局が説明しました。</p> <p>スムーズな進行に御協力いただきありがとうございました。</p> <p>なお、本日の社会教育委員会議及び公民館運営審議会の記録につきましては、事務局が作成した会議録に基づき、私の方で確認をさせていただきます、調製の上、教育委員会に報告させていただきますので御了解ください。</p> <p>また、委員各位におかれましては、本日の議事内容につきまして、自分事として捉えていただき、ぜひ委員として近隣住民にも内容を周知いただきたいと思います。</p> <p>以上で本日の会議を終了いたします。</p>
------	---